

自動車運転シミュレーターについて

平成29年2月に、当院に自動車運転シミュレーターが導入されました。本シミュレーターは、脳疾患などによる後遺症がある患者さんが、自動車運転に関するリハビリ訓練用として使用する者です。導入された自動車運転シミュレーターは、広い運転画面（34インチ3台）、ウィンカー操作、本格的な運転座席、雪道や雨天時・夜間時の走行が体験できるなど、実用性の高い装置です。

当院では、これまでも自動車運転に関する評価やリハビリを行ってきましたが、今回の装置導入によって、実車運転前に、より実際の運転に近い評価や練習が可能となりました。



大型ワイドモニター

34インチの大画面モニター3台を使用しており、実際の運転に近い広い視野で練習が行えます



新型ハンドル

ウィンカーが両側についており、右手が使いにくい方は、左手でも操作できます



座席シート

実際の車のシートに近い座席シートを使用しています

シミュレーターでの評価・練習内容

運転反応検査

反応の速さや正確さ、集中力、判断力を評価できます

危険予測体験

危険予測の難易度を設定したコースで練習します

総合運転体験

市街地コースを走行し、練習結果の確認を行います

環境別走行体験

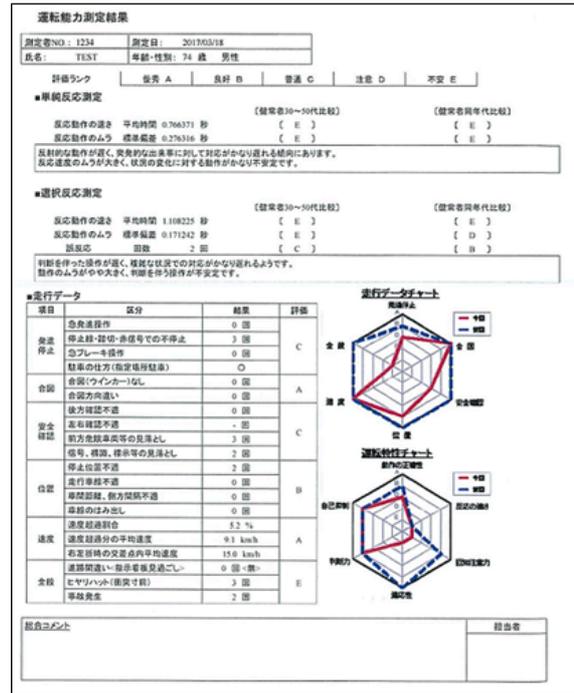
高速道路や夜道、雨、雪などの条件下で練習します



運転反応検査と総合運転体験から、走行結果を評価します。健常者同年代と一般成人との比較から、5段階の評価ランク（優秀A～不安E）、指導文が記載された「運転能力測定結果」がでます。

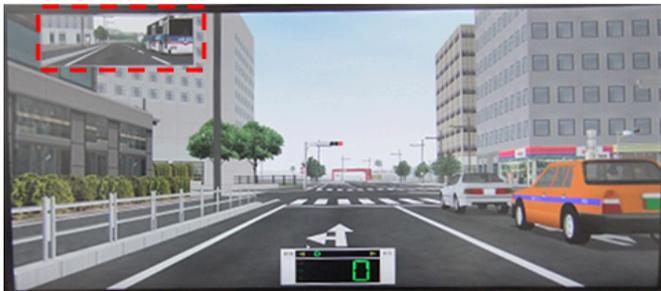
（この結果のみで運転の可否を判断するものではありません）

運転能力測定結果



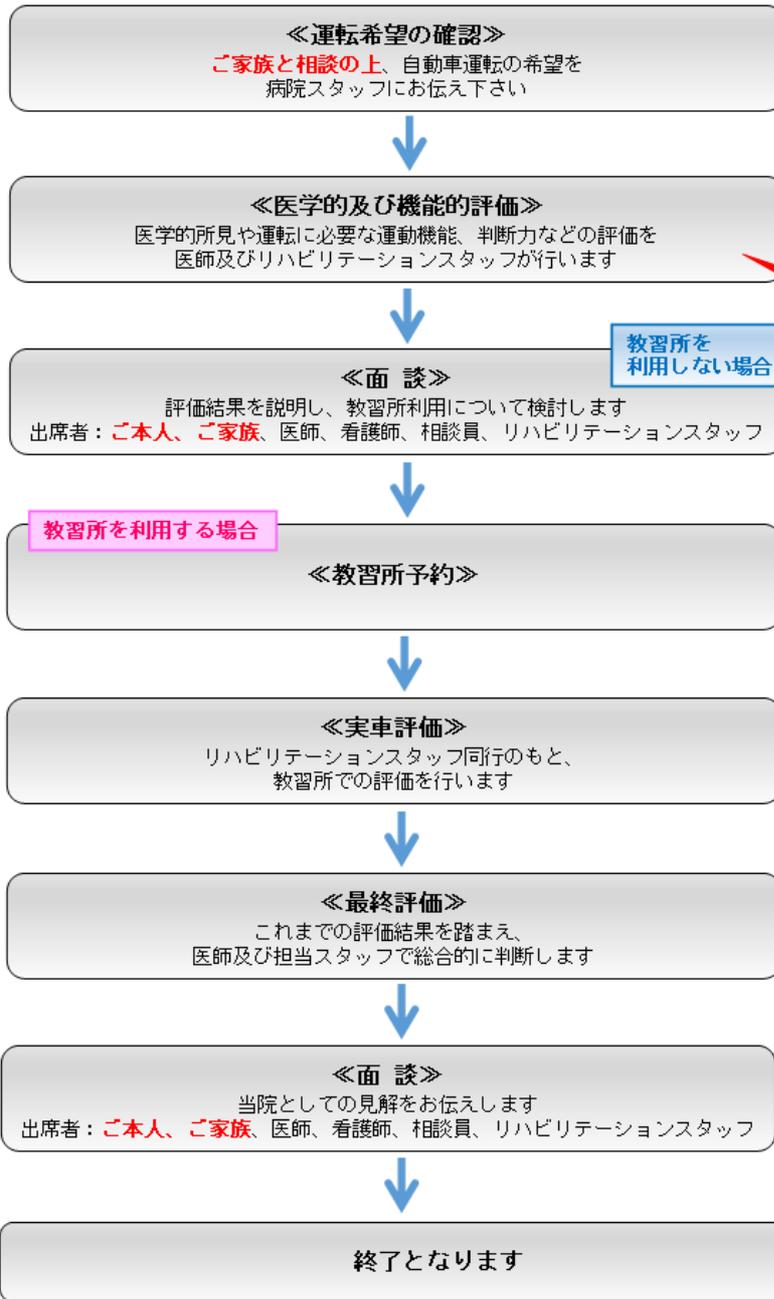
実際の画面

ルームミラー



好天時の路面や雪道での運転のほか、夜間・雨天・高速道路での走行が体験できます。また、正面画面の上部にはルームミラーの画面が表示されます。

当院での自動車運転評価の流れ



●当院入院中の患者さんやご家族が自動車運転の再開を希望された場合、意向や必要性についてお話を伺い、医師及びリハビリテーションスタッフが様々な検査を実施し、安全な運転が可能かどうかの評価を行っています

自動車運転シミュレーターでの評価や運転の練習を行います

- ・主な検査はリハビリテーション実施時間に行います
- ・検査後にリハビリテーションスタッフと共に教習所での教習を受けていただく場合があります
- ・その結果を踏まえ、医師及び担当スタッフが総合的に判断し、**病院としての見解**をお伝えします



<自動車教習所と連携して実際の運転場面も評価しています>

当院では市内の自動車教習所と連携し、実際に車を運転して運転操作上の問題点や運転上注意すべき点などについて自動車教習所の教官より評価していただいております。

教習所ではリハビリスタッフと自動車教習所の教官同乗のもと、教習所内のコースや市街地の路上を運転します。検査や自動車運転シミュレーターでの評価だけでなく、実際に車を運転し、緊張感がある中で評価することで総合的に判断することができます。

総合的に判断

リハビリスタッフも同乗して動画撮影を行い、ご本人・ご家族や医師・看護師等と実際の運転状況の確認をすることで、安全に運転が行える状況か、当院としての見解を総合的に判断しています。



当院の取り組み

当院では、院内外で自動車運転に関する研修会の開催や研究発表を行っています。

院内では、研究発表や病棟とリハ課での合同勉強会を行っており、平成28年度には、鶴岡警察署より講師を招き、高齢者の自動車運転についての研修会を行いました。多職種が参加し、鶴岡市の交通事故の事例や高齢者の自動車運転における課題について学びました。

院外では、リハビリテーション・ケア合同研究大会や山形県作業療法士学会など、全国や県の学会で、当院の自動車運転支援や運転と高次脳機能検査の関連性について研究発表を行いました。また、自動車運転に関する学会などに参加し、日々、研鑽に励んでいます。

○令和6年（予定） 第31回 山形県作業療法士学会

「当院における自動車運転再開支援
～退院1年後アンケート調査の分析」

○令和5年 第30回 山形県作業療法士学会

「左上肢機能と半側空間無視症状へ介入し自動車運転再開可能となった症例」

○平成25年11月 第14回日本クリニカルバス術集会

「当院における脳卒中患者に対する自動車運転再開マニュアルの現状と課題」

○平成27年2月 平成27年度 院内研究発表会

「症例を通してみえてきた当院自動車運転再開支援の課題」

○平成28年10月 鶴岡警察署交通課の講演会（院内研修会）

「高齢者の自動車運転について」

○平成28年10月 リハビリテーション・ケア合同研究大会2016

「当院における自動車運転再開支援について～運転許可群・不許可群別での高次脳機能検査の有意性を検討して～」
「当院における自動車運転再開支援について～運転許可症例に

○平成29年5月 第25回山形県作業療法士学会

「当院における自動車運転再開支援について」



鶴岡警察署交通課による講演会

道路交通法の改正について

平成29年3月12日より道路交通法が改正され、75歳以上の運転者は免許更新時の認知機能検査だけでなく、信号無視などの一定の違反行為をした時も臨時認知機能検査を受けることになりました。

更新時の認知機能検査で認知症のおそれがあると判定された場合、臨時適性検査の受検または医師の診断書の提出が義務付けられました（警視庁ホームページより）。

なお、平成26年度からは脳卒中や精神疾患など、事故に繋がる可能性のある病気になった方は、運転免許更新時に「質問票」への回答が義務付けられています。

自動車運転シミュレーター導入に当たって

鶴岡市立湯田川温泉リハビリテーション病院 院長 武田 憲夫

当院では、平成23年10月にリハビリテーション課が中心となって「自動車運転再開マニュアル」を作成し、自動車運転免許取得者で、脳卒中、脳挫傷などで脳に損傷を来し、症状が後遺している患者さんに対して、自動車運転再開の可否を評価し、アドバイスを行ってきました。

そして、平成25年度からは、本マニュアルを大幅に改訂し、医師、療法士、看護師の多職種で協議し、自動車運転再開の可否

を病院として責任を持って判断し、患者さん、ご家族に伝えるシステムを整備運用しています。本マニュアルでは、必要に応じて市内自動車教習所で、当院職員同乗の下、構内、路上の実地運転を行い、最終判断をしています。本自動車運転シミュレーター導入により、実地運転の前に、運転技術評価、弱点の洗い出し、模擬運転訓練などを行うことが出来るようになりました。これにより、脳病変による後遺症のある患者さんばかりでは無く、ご高齢の方に対しても、運転技術評価を行い、より安全性の高い運転技術の習得を目指した訓練が出来るようになる事が期待されます。

